

## 前回フォーラムでのご意見と機構の対応

「原子力平和利用と核不拡散、核セキュリティに係る国際フォーラム」について	
ご意見	機構の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料サイクルの維持が重要であるという主張を前面に出すのではなく、使用済燃料の直接処分、核燃料サイクル、双方のオプションに関する核不拡散、核セキュリティ確保の重要性を主に技術の面から取り上げるのが望ましい。</li> <li>再処理と直接処分、双方のオプションの現状や課題等を明らかにすることにより、議論を有益なものにする観点から、直接処分を進めようとしている国からも参加してもらおうのが望ましい。</li> <li>若い人達の原子力離れという状況がある中で、是非、若い人にアピールするものにして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見を踏まえ、パネルの内容を、核燃料サイクルに関し、より客観的、中立性を持たせたものに変更するとともに、プルトニウム燃焼に資する核不拡散技術を主テーマとするパネルを設定した。</li> <li>スウェーデンやフィンランドからパネリストを招聘すべく調整を図ったが、日程等の関係で実現しなかった。なお、使用済燃料の直接処分や中間貯蔵を支持する考え方を有する専門家がパネル1に参加することで、議論をより深化させることができた。</li> <li>当日、回収したアンケートで、若手研究者から技術を取り上げたパネルの導入を高く評価する意見が示されるなど、若手研究者にアピールするものになったと考えられる。</li> </ul>
核セキュリティに関する国内外の動向と今後の課題	
ご意見	機構の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>従来から核不拡散や核セキュリティについては一部の専門家だけの関心事項とみなされる面があった。経営トップから現場の従業員まで、核セキュリティ文化の浸透・普及と核セキュリティ対策の実効性の向上を図ること、またその検証を行うことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力機構では、平成24年10月から核セキュリティ関係法令の遵守に係る活動方針及び核セキュリティ文化の醸成に係る活動方針を定めて以下のような取組を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 核セキュリティ文化の教育資料を本部が作成して教育実施を支援</li> <li>✓ 茨城県警から講師を招いて、核物質防護に関する講話会を開催(平成25年12月5日)</li> <li>✓ 電事連との間で核セキュリティ文化醸成に係る意見交換会を実施(平成26年2月5日)</li> <li>✓ 核セキュリティ文化醸成の浸透度、普及度を自己評価(来年度から実施予定)</li> </ul> </li> </ul>